

しんじゅく多文化共生プラザ「多目的スペース貸切利用」のご案内

しんじゅく多文化共生プラザ「多目的スペース」は、多様な文化を持つ人々がともに生きる地域社会の形成に資する活動のためにご利用いただくスペースです。

貸切り利用は、次の基準によります。

- ◆施設概要
 - ・A・B（全面）定員 38 名（A：20 名、B：18 名）
当面の間、全面利用 19 名（A室 10 名、B室 9 名）以内とします。
 - ※ 各定員以下の場合は、原則として全面利用はできません。
 - ・AとBの仕切りは、アコーディオンカーテンです。

- ◆利用区分
 - ①午前（9 時～12 時）
 - ②午後（13 時～16 時 30 分）
 - ③夜間（17 時～20 時 30 分）

- ◆休館日
 - ・毎月第 2・第 4 水曜日、及び 12 月 29 日～1 月 3 日

- ◆利用料
 - 無料

- ◆付帯設備

机 19	椅子 38	ホワイトボード 3
ポータブルアンプ (ワイヤレスマイク 2)	マイクスタンド	CD・カセットプレーヤー
プロジェクター	スクリーン	テレビ・DVDデッキ

※ 使用料は無料。テレビ・DVD デッキの利用はスペース A のみ。

※ 使用ご希望の場合は、受付スタッフにお伝えください。

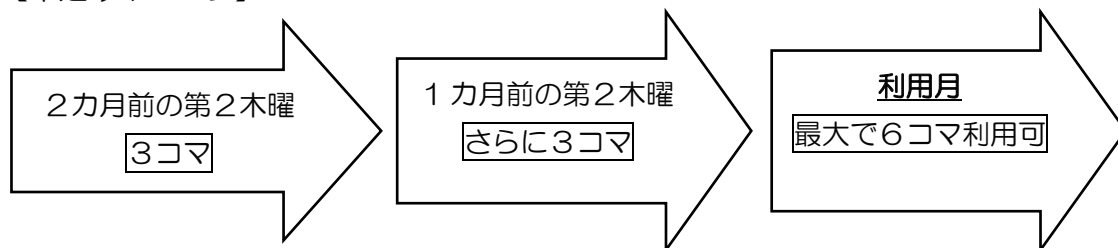
- ◆利用条件
 - 以下の条件でご利用できます。
 - ・利用することができるものは、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資する活動を行う団体及び個人
 - ・営利を目的としない活動
 - ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」第二条に規定する差別的言動は行わないこと。
 - ・全参加者の連絡先を把握すること（当面の間）
 - ・使用した物品、机及びいすを消毒すること（当面の間）
 - ※ 少人数の場合は、フリースペースをご利用ください。

- ◆貸切利用登録
 - 事前に貸切利用登録をした団体・個人は、多目的スペースの貸切利用申し込みの際、団体の規約、名簿、チラシなどの書類により利用資格を証明することに代えて、貸切利用登録証によることができます。
 - 貸切利用登録手続きの詳細については、「多目的スペース利用のための貸切利用登録について」をご参照ください。

◆利用申込

- ①一斉受付：利用月の2カ月前の第2木曜日午前9時。午前9時の時点で複数の申込者がいる場合は抽選。その後先着順。
- ②利用回数：ひと月あたり3コマまで（上記利用区分を1コマとします）。
- ③追加受付：利用月の1カ月前の第2木曜9時以降に空きがある場合は、さらに3コマ（合計6コマ）まで利用できます。
- ④受付時間：開館時間内（9時から21時まで）
- ⑤その他：電話での予約はできません。空き状況はお答えします。

【申込みイメージ】



◆申込みから利用まで

- ① 空き状況を確認（電話でのお問い合わせもできます）。
- ② 受付で「多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資する活動」をしていることを証する書類（団体の場合は、団体の規約や名簿、作成したチラシ等）を提出する。「貸切利用登録証」をお持ちの方は、その登録証を提示する。
- ③ 「多目的スペース貸切利用申請書」を記入提出する。
- ④ 「多目的スペース貸切利用承認書」を受取る。
- ⑤ 利用日当日は、「多目的スペース貸切利用承認書」を受付に提示する。
- ⑥ **利用後、「多目的スペース貸切利用チェック表」を受付に提出する。（当面の間）**

◆取消 予約を取り消す場合は、必ず連絡してください。連絡なくキャンセルした場合は、その後の利用をお断りすることがあります。

◆変更 予約を変更する場合は、当初の申込みの取り消しと、新たな申込みが必要です。取消は電話でも受け付けますが、新たな申し込みはプラザへの来所が必要です。

◆注意事項

- ① 禁煙です。
- ② 飲食は原則として禁止です。水筒などの中身がこぼれない容器に入れたソフトドリンクに限り認めます。部屋を汚さないようご注意ください。
- ③ 利用時間は必ず守ってください。準備と片付けの時間を含みます。
- ④ 利用後は、椅子・机等を元の位置に戻してください。
- ⑤ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ⑥ **マスク着用、お互いに1～2m離れる、大きな声で話さないなど新型コロナウイルス感染症感染予防への協力をお願いします。**

◆問い合わせ しんじゅく多文化共生プラザ

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア 11階

TEL：03-5291-5171 FAX：03-5291-5172

E-mail：tabunka-plaza@city.shinjuku.lg.jp